

## **第5回新博物館のあり方部会 検討の進め方**

今回は、年末から年始にかけて実施した県民意見懇談会、パブリックコメント、市町・県内博物館への意見照会などで寄せられた意見をふまえて、「新博物館のあり方について」(素案)に対して修正を加えた(答申案の案)について、審議をおこないます。

資料1「新博物館のあり方について」(答申案の案)の主な修正のポイントについて、資料2「新博物館のあり方について修正のポイント」を参考にしながら、特に以下の4点を中心に検討を行います。

**(1) 全体の構成について**

**(2) 公文書館のあり方について**

**(3) 子どもに対する取組について**

**(4) 「総合博物館」の位置付けについて**